

## 平成30年度宮城県公立学校教員採用候補者選考

平成30年度宮城県公立学校教員採用候補者選考から、宮城県と仙台市はそれぞれで採用選考を実施することになりました。宮城県の採用選考について、下記のとおり受付を開始しますのでお知らせします。

復興創生期間において、さらに復興を加速させる原動力となるとともに、大きな夢や高い志を持った子供たちを育成できる能力と志を兼ね備えた優れた人材を求め、415名程度採用を予定しております。

### 記

#### 1 出願期間

- (1) 出願期間 平成29年4月21日(金) 午後1時から  
平成29年5月18日(木) 午後5時まで
- (2) 出願方法 原則としてインターネットによる電子申請  
アクセス先 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ky-teacher/>

#### 2 選考期日等

- (1) 第1次選考実施日 平成29年7月22日(土)
- (2) 第1次選考結果発表 平成29年8月21日(月)
- (3) 第2次選考実施日 平成29年9月11日(月)  
～15日(金)のうちの1日(面接1・2, 模擬授業)  
16日(土)(実技試験)
- (4) 第2次選考結果発表 平成29年10月27日(金)

#### 3 採用予定者数

##### 415名程度

(内訳 小学校180名(うち地域枠5名, 特別支援学校枠10名, 英語枠15名を含む), 中学校140名, 高等学校80名, 養護教諭15名, 栄養教諭若干名)

- 【参考】 ・平成29年度採用予定者数 540名程度  
・平成28年度採用予定者数 560名程度  
・平成27年度採用予定者数 600名程度
- いずれも宮城県と仙台市を合わせた採用予定者数

#### 4 選考の特徴 (昨年度からの主な変更点)

##### ① 「地域枠」の設定(小学校出願者のみ)

小学校の一般選考, 教職経験者特別選考の中に『地域枠』を設けます。南三陸教育事務所管内に採用後10年間程度勤務できる方を対象とします。

##### ② 「特別支援学校枠」の設定(小学校出願者のみ)

小学校の一般選考, 教職経験者特別選考の中に『特別支援学校枠』を設けます。小学校の教諭の免許状と特別支援学校の教諭の免許状, 両方を所有している方が出願できます。採用後は主に特別支援学校での勤務となります。

##### ③ 「英語枠」の設定(小学校出願者のみ)

小学校の一般選考, 教職経験者特別選考の中に『英語枠』を設けます。小学校英語が教科化されることを見越しての採用となります。小学校の教諭の免許状と中学校, 高等学校いずれかの外国語(英語)の教諭の免許状, 両方を所有している方が出願できます。

##### ④ 英語志願者に対して資格所有を義務づけ

中学校「英語」, 高等学校「英語」を志願する方に対し, 下記のいずれかの資格保有を義務づけます。ただし, 今年度から3年間は「資格保有が望ましい」とする移行期間とし, 平成33年度(平成32年度実施)の教員採用選考から義務づけとします。(資格の級・スコアについては今後変更の予定があります)

- ア. 英語検定2級以上 イ. TOEIC 550点以上 ウ. TOEFL(iBT)60点以上 エ. 国連英検B級以上

**⑤ 複数免許保有の促進**

高等学校「地理歴史」又は「公民」を志願する方に対し、「地理歴史」、「公民」両方の教科の免許状の所有を義務づけます。ただし、今年度から3年間は「資格保有が望ましい」とする移行期間とし、平成33年度（平成32年度実施）の教員採用選考から義務づけとします。

**⑥ 高等学校「情報」の採用選考実施**

高等学校「情報」の採用選考を実施します。高等学校「情報」の普通免許状と他の教科の高等学校の教諭の普通免許状、両方を所有している方が出願できます。

**⑦ 第1次選考の筆記試験をマークシート方式に変更**

これまで記述式で実施していた第1次選考の筆記試験を全てマークシート方式に変更します。

**⑧ 教職教養を「教養」とし、出題内容を変更**

これまでの教育法規全般の出題から、教員として職務を遂行する上で必要な教育に関する法令、理論、知識を問う問題に変更します。併せて、これまで実施していた教職教養を小論文に替えての受験は廃止します。

**⑨ 第1次選考で実施していた実技試験を、第2次選考での実施に変更**

第1次選考で実施していた、小学校、保健体育、音楽、美術の実技試験を、第2次選考での実施に変更します。それに伴い、栄養教諭Aを除く全ての学校種、教科・科目について第1次選考を東京会場でも実施します。

**⑩ 小学校の「水泳」の実技を廃止**

これまで第1次選考で実施していた小学校の「水泳」の実技を廃止します。なお、泳力については出願の際の自己申告とします。

**⑪ 模擬授業の実施方法の変更**

選考当日に提示する複数の教材の中から任意に1つの教材を選択し、授業案を考えた後、模擬授業を行います。

**5 本件の問合せ先**

宮城県教育庁教職員課 電話 022-211-3637